

【武蔵藤沢めぐみ保育園】重要事項説明書

(1) 事業運営主体

事業者の名称	特定非営利活動法人 あさのは会 めぐみ保育園
代表者の氏名	代表理事 中島文恵
法人の所在地	埼玉県さいたま市岩槻区鹿室 925-1
法人の電話番号	048-797-5370

(2) 事業の目的及び運営方針

事業の目的	子育て中の父母・保護者の支援/乳幼児の健全育成を目的としています。
運営方針	「一人ひとりを愛する保育」を実践しています。 個々の成長に合った働きかけを行い、個が豊かに育つよう、子どもたちの育成をしています。 少人数・異年齢児保育だからこそ出来る関わりを大切に、思いやりのある心と心身共に豊かな子どもの育成を目指しています。 子どもたちを中心に、父母・職員・地域の人々との絆を育み、共に成長しあえる園を創り続けています。

(3) 利用施設及び提供する保育の内容

1.保育事業【鹿室めぐみ保育園】の概要	
種別・名称	小規模保育事業所 A型 武蔵藤沢めぐみ保育園
所在地	埼玉県入間市下藤沢 4丁目 1番地 9
認可年月日	平成 27年 4月 1日
電話・FAX	04-2941-2586
メールアドレス	Kanamuro-megumi@rose.plala.or.jp
施設長氏名	中島 文恵
利用定員	16名
職員数	「(4)職員の職種、員数及び職務の内容」のとおり
取扱う保育事業の種類	乳幼児保育・延長保育・教育等

食事の提供について	
昼食・おやつ・捕食	自園調理です。離乳食など、お子さんの成長過程により個々に対応しています。 毎月25日前後に翌月分の献立表を配布し、献立、食材チェックなども、ご家庭で確認して頂いています。
アレルギー等への対応	ご家庭と面談の上、除去対応を行います。除去食依頼書類があります。
衛生管理等	集団給食施設届出を埼玉県狭山保健所に届出済です。(R3.10.13) 調理員及び調乳・乳児の食事介助を行う保育従事職員は、毎月検便を行っています。

職員の職種、員数及び職務の内容

職 種		常勤職員	非常勤職員	備考
保育に従事する職	管理者	1名		園の管理責任者です。
	施設長(保育士)	1名		保育運営責任者です。
	主任保育士	1名		保育士有資格者です。
	保育士	6名	5名	保育士有資格者です。
	看護師	1名	1名	看護師有資格者です。
	調理師	1名	1名	調理師有資格者です。
	調理補助		1名	資格者指示のもと調理補助を行います。
	事務		1名	施設長の指示のもと業務を行います。
当施設の職員は開所時間内には、家庭的保育事業などの設備及び運営に関する基準に遵守し、複数の保育従事職員を配置し(児童数に応じて加配)保育にあたります。				

(4) 保育の提供を行う日及び時間、並びに提供を行わない日

開園日	月曜日から土曜日まで
開園時間	AM 7:00 ~ PM 7:00
標準保育時間/短時間保育	AM 7:00 ~ PM 6:00 / AM 8:30 ~ PM 4:30
延長保育時間 (標準時間)	PM 6:00 ~ PM 7:00
延長保育時間 (短時間)	AM 7:00 ~ AM 8:30 / PM 4:30 ~ PM7:00
休園日	日曜日 祝日・祭日・年末年始 (12/29~1/3) その他、災害などで安全に保育が出来ないと判断した場合は、休園となります。

(5) 保護者から受領する費用の種類、支払いを求める理由及びその額

- 1・保育費用のうち、地域型保育給付額(月額保育料)は、地域型保育事業に関する利用者負担額を定める条例によります。
- 2・保育費用のうち、地域型保育給付額を市町村より利用者に代わり当施設が受領(法廷代理受領)することになります。
- 3・自主事業(付帯サービス)の利用料金
 - ・延長保育=月極保育以外に時間単位での保育を行っています。
 - 料金は15分単位で、150円です。
- 4・行事費(実費)/写真代1枚70円で販売/絵本代 こどものとも社(購入者のみ・実費)
- 5・上記 2~4 の金額は、すべて消費税を含む金額です。
- 6・支払は以下の方法でお願いします。

現金払い (支払期限:保育利用翌月末日。園職員に直接お渡しください。)

保育料は、ゆうちょ銀行自動引き落としとなります。 契約時に書類をお渡しします。

<任意> 本園はNPO法人となります。法人の目的に賛同していただける方は任意で会費をいただいております。

法人会費 賛助会員 一口 500円 正会員 6,000円/年間

別紙参照

(6)連携施設

学校法人明の沢学園 白梅幼稚園

埼玉県入間市下藤沢 750-1

電話 04-2963-0503

【武蔵藤沢めぐみ保育園】相談・苦情担当

相談・苦情受付責任者	施設長 中島 文恵	受付担当 施設長・職員
苦情解決責任者	特定非営利活動法人あさのは会 代表理事 中島文恵	
第三者委員	橋本 俊雄 (役職 白梅保育園 園長)	
第三者委員	藤沢第二保育所 (役職 保育所長)	
第三者委員	藤沢地区民生委員 民生委員 橋本雄一郎	
受付方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます。	

(7)緊急時における対応方法

- 1 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- 2 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

内科	医療機関	本田小児科クリニック	担当医師	本田 三平 医師
	所在地	入間市上藤沢 17-1 リスペクト K&S102	電話	04-2960-1780
歯科	医療機関	高橋歯科医院	担当医師	高橋 正樹 歯科医
	所在地	入間市東藤沢 3-10-6	電話	04-2963-5012
消防署 (救急)	管轄消防署名	入間消防署藤沢分署		
	所在地	入間市下藤沢5丁目 20-14	電話	04-2965-1190
警察署	管轄警察署名	狭山警察署武蔵藤沢駅前交番		
	所在地	入間市下藤沢1丁目 11-6	電話	04-2962-5604

(8)非常災害対策

消防計画作成 (変更)届出書	消防署	届出	平成 29 年 5 月 11 日	
	防火管理者	氏名	草野 敦子	
避難訓練	火災及び地震・水害を想定した避難訓練(月1回)を実施します。			
避難場所	第1避難場所	藤沢中央公園	第2避難場所	藤沢東小学校

(9) 虐待の防止のための措置に関する事項(【武蔵藤沢めぐみ保育園】の取組)

- 1 **【武蔵藤沢めぐみ保育園】**の設置者及び職員は児童福祉法第33条の10各号に掲げる以下の行為その他当該児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません
 - ・ 入園児童等の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。
 - ・ 入園児童等にわいせつな行為をすること又はわいせつな行為をさせること。
 - ・ 入園児童等の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保育施設職員としての保育業務を怠ること。
 - ・ 入園児童等に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応、その他の著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。
- 2 児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。
- 3 児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために毎年、職員を研修に派遣し受講しています。

1. 健康診断等について

健康診断	0歳児 1歳児 2歳児	年間2回、嘱託医が検診をします。 検診の結果については、児童票（日々の成長記録）及び連絡帳に記載します。
身体測定	全乳幼児	毎月15日前後に身長・体重の測定を行います。 結果については、各児童票（日々の成長記録）及び連絡帳に記載します。

※ その他、乳幼児の日頃の様子で心配なことがありましたら、職員に御相談ください。

2. 賠償責任保険の加入

保険の種類	総合賠償責任保険	普通傷害保険
1事故	300.000（千円）	死亡・後遺障害 5.000.000 円
1名につき	30.000(千円)	通院日額 1.000 円 入院日額 2.000 円